

茂原市行財政改革大綱第7次実施計画の達成状況について
【補足資料】

令和3年8月

茂原市総務部総務課

行財政改革大綱第7次実施計画 各取組項目の達成状況

«参考資料»

基本 目標	推進 項目 No.	取組項目	担当課	取組内容	実施状況 平成29年度～令和2年度	総合 評価	評価理由及び 今後の対応
発信力の向上							
情報共有による市民とのまちづくりの推進							
	1 オープンデータの活用	総務課		<ul style="list-style-type: none"> ・所有する地図情報システムのデータをオープンデータ化し、民間企業・NPOなどにも利用できるようにする。 データの例：避難場所、医療機関、警察署、消防署、AED設置場所、投票所など 	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式WEBサイト上にデータサイトを開設した。R1年7月に内閣府サイト「DATA. GO. JP」に掲載した。 ・担当者会議を開催し、知識習得と掲載データの確認をした。掲載データの最新情報への更新を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所・医療機関・重要水防区域・公共施設・AED設置場所等のデータ提供することで、データ利用の利便性が向上した。
	2 アカウンタビリティの充実	総務課		<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続制度について、各課が行っている業務（行政処分）を把握し、その業務毎に個票と一覧表を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所管の行政処分を把握し、条例適用分・法適用分の処分の個票を作成した。個票を各課窓口に備えて、行政運営の公平性の確保と透明性向上を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政処分の個票を作成し、各所管窓口に備えたことで、市民に対する説明責任を果たし、行政運営の公平性の確保と透明性向上が図れた。
	3 市民参画・市民協働のまちづくりの推進	生活課 企画政策課		<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業提案制度の運用 ・地域まちづくり協議会の設立及び運営の支援 ・職員の地域担当制度の調査・研究 ・市民活動支援センターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり条例推進アクションプラン」の取り組み状況のとりまとめ ・新アクションプランの策定準備 ・地域まちづくり協議会、市民活動団体、協働提案事業に対する補助事業実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の認定を進め、地域まちづくり協議会、市民活動団体、協働提案事業に対して補助事業を実施したことにより、市民参画・市民協働のまちづくりがなされた。
				<目標団体数> 30団体	<実績団体数> 27団体		

行財政改革大綱第7次実施計画 各取組項目の達成状況

《参考資料》

基本目標	推進項目	No.	取組項目	担当課	取組内容	実施状況 平成29年度～令和2年度	総合評価	評価理由及び 今後の対応
情報発信ツールの活用								
		4	公衆無線LAN環境の整備	商工観光課 防災対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆無線LANのアクセスポイントの設置 ・公衆無線LANの整備 ・公衆無線LANサービスの提供及び周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光・防災分野の連携したサービス提供について協議を実施。 ・低コストでの設置維持が可能なWi-Fi機能付き自動販売機の導入を今後検討することとした。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・財政コストが大きく、市予算での設置は為されなかつたもの。Wi-Fi機能付き自動販売機の導入を検討していく。
		5	わかりやすい市政情報の発信	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やウェブサイトなどによる積極的な情報発信 ・「もばら生活ガイドブック」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブページ制作研修会を開催 ・「Facebook(フェイスブック)」への積極的な投稿(動画・写真)を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「もばら生活ガイドブック」の作成、フェイスブックの活用を行い、市民への分かりやすい情報発信を実施した。
		6	シティプロモーション戦略の充実	企画政策課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針策定の検討 ・取組方針に基づくシティプロモーション事業の推進 ・職員研修の実施 ・認知度アンケートの実施 ・ふるさと納税に係る返礼品の拡充・PRの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住情報・ロケ情報に関するPR動画作成 ・もばらの魅力発信力UPセミナーの開催 ・全国ふるさと甲子園参加 ・茂原市ロケ地マップ発行 ・千葉もばらロケーションサービス・セミナー・シンポジウム・報告会開催 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション事業を積極的に推進し、市の認知度を高めた。

行財政改革大綱第7次実施計画 各取組項目の達成状況

《参考資料》

基本 推進 項目 No.	取組項目	担当課	取組内容	実施状況 平成29年度～令和2年度	総合評価	評価理由及び 今後の対応
経営力の向上						
選択と集中による行政サービスの提供						
7	子ども子育て支援の充実	子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所・幼稚園の規模の適正化に向けた取り組み ・認定こども園への移行支援 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施 ・子育て短期支援事業の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほのおかこども園について、保護者説明会・地元説明会実施、保護者・運営事業者・市の協議会を設置し協議を行った。 ・もばら空と杜のこども園について、運営事業者の募集を行い決定した。 ・ファミリー・サポート・センター事業について、周知啓発を実施、会員数が95名となった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園事業が計画どおりに実施されており、ファミリー・サポートセンター事業も行われ、良質な子育て環境の整備が進んだ。
8	学校所蔵美術品等の調査と活用	美術館・郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校を回り、作品の採寸、撮影等の調査・把握を行い、台帳作成 ・作品状態チェックや扱いに関する相談受付、保管方法の指導 ・学校所蔵の美術品展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・全21校の調査完了・台帳作成済(美術品139点、郷土資料145点、資料39点、考古資料87点、関連資料7点、遺跡1点)。 ・「茂原市内の小中学校所蔵美術品展」開催(観覧者4,794名) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・美術品の適正な保管が行われ、また、市民の地域文化芸術を鑑賞する機会を増やす一助となった。
9	公共施設マネジメントの推進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の見える化の推進(公共施設カルテの更新) ・第1次アクションプランの進行管理 ・公共施設の適正配置・複合化の推進 ・第2次アクションプラン(令和3年度以降)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設カルテの更新(年度更新) ・公共施設跡地売却のためのサウンディング調査等実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設管理を行い、将来の財政負担の縮減と平準化を行った。
10	公共施設予約に係るサービスの向上	中央公民館 各所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・使用申請、使用料金納入手続きの改善 ・公共施設予約システムの一括導入(各公民館、体育館、東部台文化会館、各福祉センター、美術館郷土資料館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全施設に単一システムの導入を検討したところ、体育施設の予約方法に対応できないため、継続して検討することとした。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・予約システム機能の調整が付かず導入できていない。引き続き導入を検討していく。
11	期日前投票所の拡充	選挙管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票所の増設場所の検討 ・増設する期日前投票所の設定(期間・時間) ・期日前投票所の増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月7日執行の千葉県議会議員一般選挙から、ショッピングプラザアスモ内に期日前投票所を増設し、継続設置している。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票所の増設により、市民の投票環境を改善した。

行財政改革大綱第7次実施計画 各取組項目の達成状況

《参考資料》

基本目標	推進項目	No.	取組項目	担当課	取組内容	実施状況 平成29年度～令和2年度	総合評価	評価理由及び 今後の対応
民間活力の推進								
	12	民間活力の推進・PPP手法の適切な活用	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体において民間委託等の導入事例等の調査 ・指定管理者制度未導入施設の活用検討 ・指定管理者制度の新規導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターについてPFI事業実施 ・令和元年度にPFI府内検討委員会を開催、(仮称)茂原市民会館建設事業へのPFI導入について検討を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法の導入により、施設建設・運営コストの縮減、市民サービス向上の効果を上げた。 	
	13	茂原駅南口公共駐車場の指定管理者制度導入	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の導入の検討・条例改正 ・指定管理者事業者の選定 ・指定管理者による運営開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から指定管理者制度を導入し、事業者による運営を行っている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入により、行政コストの縮減とサービス向上を実現した。 	
	14	指定管理者制度の運用の検証	企画政策課 各所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準に関するガイドラインの策定 ・指定管理者による報告書の精査・評価(所管課) ・指定管理者評価制度の導入施設に評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入・運用に関する基本方針を改正した。 ・施設所管課からの報告書を受け、評価を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の運用について適切に実施し、市民サービス向上を実現した。 	

基本目標	推進項目 No.	取組項目	担当課	取組内容	実施状況 平成29年度～令和2年度	総合評価	評価理由及び 今後の対応
財政力の向上							
健全な財政運営							
	15	統一的な基準による地方公会計制度の整備・活用	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準による財務書類の作成・公表 ・固定資産台帳の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降決算にかかる統一的な基準による財務書類を作成し、公表した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的基準による財務書類を作成し、市民に対し財務情報を明確化し市財政の透明性を高めた。
	16	各基金の確実かつ効率的な運用の検証	財政課 各所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき、効率的に遂行されているか、残高推移や運用状況の検証 ・運用方法の見直し、必要に応じ条例改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発基金：道路事業用地の買戻し、基金额の変更(条例改正:H31.4.1施行)。一般会計への繰入金80,000千円。 ・減債基金：市債の繰上償還を実施した。 ・交通児童及び母子家庭等奨学資金貸付基金：基金额の変更(条例改正:H31.4.1施行)。一般会計への繰入金31,991千円。 ・水洗便所改造資金貸付基金を廃止した。(R2.4.1) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各基金の必要性に応じて基金の減額を適切に行い、また市債の繰上償還を実施するなど基金を適正に管理し、市財政の適正な運用を図れた。
	17	特別会計の健全化	各所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業(収納率の向上、口座振替利用率の向上、後発医薬品の利用率向上) ・下水道事業(長寿命化の推進、包括的民間委託の事務事業の拡大) ・農業集落排水事業(水洗化率の向上、長寿命化の推進) ・駐車場事業(施設管理費の縮減、指定管理者制度の導入) ・介護保険事業(介護保険給付費の抑制、収納率の向上) ・後期高齢者医療事業(健康診査の受診率向上、後発医薬品の利用率向上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業：窓口・電話対応時などで、口座振替促進を実施。啓発活動を行い、後発医薬品普及に努めた。 ・下水道事業：長寿命化工事、ストックマネジメント計画策定、包括的民間委託実施。 ・農業集落排水事業：東郷第一地区の機能強化事業承認。 ・駐車場事業：指定管理者制度を継続実施した。 ・介護保険事業：介護予防講習会、もばら百歳体操の会、脳の元気度測定会を実施した。 ・後期高齢者医療事業：後発医薬品普及に努めた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各特別会計の歳入の増加、歳出の削減などの健全化に取り組み、市財政のコスト低減を果たした。

行政改革大綱第7次実施計画 各取組項目の達成状況

《参考資料》

基本 目標 No.	取組項目	担当課	取組内容	実施状況 平成29年度～令和2年度	総合評価	評価理由及び 今後の対応
自主財源の確保						
18	市税等の徴収率の向上	収税課	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的な収納環境の整備推進 ・口座振替制度やコンビニ収納の利用促進 ・差押などを更に強化し、差押物件のネット公売利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種催告、休日夜間徴収、差押・インターネット公売など滞納処分を実施した。 ・口座振替制度・コンビニ収納の利用促進を実施し、納税コールセンター運用など事務の効率化に努めた。 	A	市税収入を確保し、税負担の公平性を進めた。
19	債権回収の強化	財政課 各所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収業務の強化 ・徴収業務に関する研修への参加 ・債権管理条例に基づき徴収業務の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理・回収(基礎・実務)研修に参加し、適切な債権管理・徴収業務を徹底した。 	A	・目標平均徴収率を上回る実績となり、負担の公平性を進めた。
20	公有財産の売却・有効活用	管財課 企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・売却及び有効活用できる土地の整理 ・公募売却の実施 ・官公庁オークションの導入の検討 ・市所有地の有効活用の徹底 	普通財産の売却・貸付に積極的に取組、4年間合計で100,521千円の歳入となった。	B	・公募売却で応札がされない土地があり、目標額に達していない。引き続き、売却・貸付を工夫し積極的に取り組んでいく。
21	ふるさと納税の推進	企画政策課 財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとチョイスでの寄附の受付 ・市の外部へのPRの強化 ・返礼品の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の拡充、新たな支払い方法の導入を行った。 	A	・返礼品の拡充等により、各年度とも目標金額を上回る実績となり、市の歳入増となつた。

基本目標	推進項目	No.	取組項目	担当課	取組内容	実施状況 平成29年度～令和2年度	総合評価	評価理由及び 今後の対応
組織力の向上								
行政組織の効率化・活性化								
	22	行政評価システムの充実	企画政策課	・毎年度の事務事業評価 ・事務事業評価の確立 ・職員説明会実施 ・行政評価の公開	・3か年実施計画における事務事業の行政評価を行い、ウェブサイト上で公開した。	A	・事業の事後評価と新規事業の事前評価を行っており、行政資源の効率的な配分を実施し、事業の透明性を確保した。	
	23	職務権限の見直し	総務課 財政課 会計課	・対象事務の検証 ・事務決裁規程、財務規則の見直し	・財務規則(専決区分の見直し等)について、協議・調整を行い、改正した。 ・事務決裁規程、会計管理者事務決裁規程の見直しを行った。	A	・規定を見直し、適正な職務権限付与を行い、意思決定の迅速化を行った。	
	24	効率的な業務執行体制の確立	総務課 企画政策課	・社会情勢の変化、ニーズに応じた組織編成の検証・見直し ・組織横断的な連携体制の確立	・組織の事務効率化のため、組織の見直しを実施した。 ・府内の情報連携のため、リーダーシップミーティング・部課長会を実施した。 ・公共施設跡地利用・本納地区まちづくり推進・道の駅建設・カーボンマネジメントにかかる会議等、必要に応じて組織横断的な会議を適宜開催した。	A	・組織の見直しを実施し、事務事業を強化・効率化した。 ・組織横断的な会議を行い、情報共有と意見交換が進んだ。	
	25	勤務管理システムの導入	職員課 総務課	・勤務管理システムの導入 ・ペーパーレス化の推進 ・文書管理規程等の改正	・勤務管理システム導入にかかる準備を進め、令和3年1月から試験導入、同年4月から本格導入した。	A	・システムの導入により、事務処理の誤りを減らし、事務負担軽減、勤休事務のペーパーレス化を実現し、行政事務全般が効率化した。	
	26	さらなる業務改善の推進・進行管理の徹底	企画政策課 (経営改革課) 総務課	・余剰スペースの活用の検討・実施 ・事務改善の実践(契約方法・支払事務の見直し) ・各種計画の進行管理の徹底 ・收受文書の取扱いや起案文書等の見直し	・総合計画を策定した。 ・アカウンタビリティ研修を実施し、事務の適正な運用に努めた。 ・公共施設の跡地利用について府内協議しサウンディング調査を実施した。	A	・総合計画を策定し、計画的な行政運営を実施した。跡地利用を積極的に推進し、行政の効率化・余剰スペースの有効活用を行った。	

行政改革大綱第7次実施計画 各取組項目の達成状況

《参考資料》

基本 目標	推進 項目	No.	取組項目	担当課	取組内容	実施状況 平成29年度～令和2年度	総合評価	評価理由及び 今後の対応
人材マネジメントの実施								
	27	職員の意識改革・能力の向上	職員課	・各種研修、セルフマネジメント研修参加者募集及び実施 ・早稲田大学マニュフェスト研究所人材マネジメント部会、自治大学校研修参加者決定及び実施 ・受講生が講師となり、庁内研修を行う ・職場内研修(OJT)実践	・階層別研修・特別研修・各種専門研修を実施した。	A	・各種研修を継続的に実施しており、職員の様々な能力の維持向上、専門的知識と技能習得が実現した。	
	28	女性職員の活躍の推進	職員課	・女性が活躍できる職域の拡大 ・幹部登用を視野に入れた人材育成	・女性活躍推進研修に職員を派遣した。 ・男女の分け隔てなく適切な職員配置を行った。	A	・継続的に研修参加しており、女性職員の能力拡大と職員意識の改革が実現した。	
	29	職員の適正配置	職員課	・再任用希望調査の実施 ・次年度採用計画の策定 ・早期退職募集制度の導入 ・人事ヒアリングの実施	・早期退職募集制度の周知を継続的に実施。 ・再任用希望調査を継続的に実施。 ・次年度採用計画を策定し、採用試験実施。 ・人事ヒアリングの毎年度実施。	A	・適切な職員採用のための方策・人事ヒアリングなどを実施し、適正に職員を配置した。	
	30	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員課	・ノー残業デーの実施及び啓発、実施状況の確認 ・ストレスチェックの結果に基づき、非常勤保健師による高ストレス者とその他の健康診断結果注意者などへの対応(相談、医療機関への受診のすすめ等) ・時間外勤務の多い職場へのヒアリング、対策実施の指導	・働き方改革に関する説明会を実施し、継続的に周知を実施した。 ・ノー残業デーについて、通知文書、庁内LANボード、部課長会などでの啓発を実施した。 ・非常勤保健師により、高ストレス者への相談、健康診断結果注意者との相談を実施した。 ・時間外勤務が多い職員について、産業医による面談を行った。	B	・働き方改革に係る対応を実施したが災害対応・コロナ禍の影響などにより、時間外勤務時間が多い状況である。	